

■令和4年度第4回（第320回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 令和4年10月18日（火） 午後2時05分～午後2時55分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、日野副市長、高橋副市長、小川副市長、水道事業管理者、教育長、都市戦略本部長、総務局長、財政局長、スポーツ文化局長、総合政策監

【議 題】 （仮称）さいたまスポーツシューレ推進施設の整備に向けた基本的な方向性について

< 提案説明 >

「（仮称）さいたまスポーツシューレ推進施設の整備に向けた基本的な方向性」について、スポーツ文化局から次のような説明があった。

- ・ 審議いただきたい事項は、シューレ推進施設の整備に係る基本的な方向性と、整備場所を県立衛生研究所跡地とするものの2点。
- ・ さいたま市におけるスポーツシューレの取組は、平成29年11月の都市経営戦略会議において、ネットワーク型スポーツシューレとして展開していくことが承認されたもの。
- ・ 市内に集積する宿泊・飲食・研修など各種機能のネットワークにより、スポーツを「する場」「学ぶ場」の確保などに取り組んできた。
- ・ 本市におけるシューレの目的は、スポーツ人材の育成、持続可能なスポーツ環境の整備、スポーツビジネス・スポーツ産業の創出・活性化、の3つに整理し、これらの実現に向けて、取り組んでいるところ。
- ・ ネットワーク型シューレの推進に当たっては、市内のスポーツ団体、企業等と連携協定を結び、ソフト事業を先行して取り組んできたところ。
- ・ こうしたネットワーク型シューレで、先ほど申し上げた3つの目的に沿って取組を展開してきた。
- ・ 「人材育成」については、スポーツを科学する生徒の育成やコンディショニングアプリの活用による、コンピテンシー向上等につながる科学的トレーニングの浸透などに取り組んできた。
- ・ 「持続可能なスポーツ環境」については、女子中学生年代にサッカーを続けられる環境を提供するための、スマイルプロジェクトなどの練習機会の提供
- ・ 「スポーツビジネス・産業」については、インバウンドに向けた海外チームの合宿誘致や、スポーツオープンイノベーションプラットフォームなどに取り組んできた。
- ・ これらを通じてシューレとして一定の成果をあげられた一方、課題も見えてきた。
- ・ 「人材育成」については、コンピテンシー向上など、スポーツを通じ、質の高い人間

形成に向けた指導ができる指導者を育成していく仕組みの必要性が見えてきた。

- ・ 「持続可能なスポーツ環境」においては、女性指導者の育成、あるいは、スポーツを継続的に楽しむための環境を提供し、市民が相談できる機能の必要性、
- ・ 「スポーツビジネス・産業」では、実現に至らなかったスポーツの合宿誘致にふさわしい宿泊施設や、スポーツビジネスを成長させていくための情報やノウハウの蓄積や、共同研究の機能など。
- ・ 課題を整理し類型化すると、4つに整理される。1つ目は、指導者育成の機能2つ目は、さまざまな相談対応機能、3つ目は、スポーツに関する情報発信の機能、4つ目は、スポーツを目的とした滞在を受け入れるための機能
- ・ こうした課題を克服していくために、現在のネットワーク内でそれを充足する場がなく、その解決策として、ソフトとハード両面でのアプローチが必要と考える。
- ・ 以上、これまでのシュレーの取組で見えてきた課題を克服し、さいたま市版のネットワーク型スポーツシュレーをさらにレベルアップしていくため、シュレー推進施設の整備に取り組みたい。
- ・ 推進施設が果たすべき役割として、施設の目的を整理した。1点目は、市民が生涯にわたってスポーツを楽しむことを支えていくため、スポーツに関するメソッドやノウハウなど、最先端の知見の集積拠点となり、同時に、トップアスリートを支えていくための知見の集積拠点となること。
- ・ 2点目は、あらゆるスポーツの発展を支え、スポーツ観戦やスポーツビジネスなどの面で、国内外の対流や交流を加速していくための拠点となること。
- ・ 施設において提供していく機能については、シュレーの目的に沿って整理。最も重要と考えているのは、人材育成機能。
- ・ 子どもから大人まで、市民の皆さんのスポーツ経験がその人の財産となり、人間力、コンピテンシー向上につながるような指導ができる指導者人材がここから輩出され、さいたま市の豊かなスポーツ文化の発展につながるような、人材育成の拠点。
- ・ 2段目の相談・対応機能として、スポーツ医学やスポーツ栄養学について最新の知見がこの拠点に集まり、市民の皆さんがスポーツを生涯にわたって続けていけるよう支援する相談・支援機能。
- ・ 3段目の研究・実証機能として、大学とも連携しながら、スポーツテックの開発につながる、産学共同研究や、合宿需要などにも対応する交流・宿泊機能。
- ・ 以上、施設の目的やおおよその機能については、浦和レッズなどの関係機関とも議論を重ねた結果であり、関係者間で共有できていることを申し添える。
- ・ 次に、こうした推進施設を整備する場所について、本市では、令和2年度の調査において、荒川左岸のスポーツ施設群との連携を視野に、埼玉大学、レッズランド、県立衛生研究所跡地の3つの候補地を抽出。
- ・ 埼玉大学については用途地域上、第二種中高層住居専用地域のため、シュレー整備には、延床面積1,500㎡以下、宿泊施設は立てられないという制約がある。
- ・ レッズランドについてはクラブハウスもグラウンドも市街化調整区域内に立地。したがってどちらにも建物の整備は原則不可。
- ・ 衛生研究所跡地については用途地域上、第1種住居地域。シュレー整備には、延べ

床面積3,000㎡以下という制約がある。

- ・ 埼玉大学については、学術拠点である一方で、課題として、シューレ整備に十分な用地が大学構内で確保ができず、宿泊施設については、先ほど申し上げたとおり整備できない。
- ・ レッズランドについては、Jリーグ百年構想に基づく地域スポーツ文化のため、浦和レッズが整備し運営している施設であるが、調整区域であることから、本市が想定するシューレ推進施設の機能をここに整備することは困難。
- ・ 衛生研究所跡地については、現状更地であり、用途地域上も、シューレが想定する機能について用途地域上の制限はない。一方で、県有地であるため、施設整備には県との協議が必要。
- ・ 以上の検討から、候補地3か所のうち、唯一、整備すべき機能について、用途地域上の制約なく整備できる場所であること、また、荒川左岸のスポーツ施設群から近く、これらの施設群の中核的拠点になりえる場所であること、同時に、当該地に対して地元要望も出ている桜区において、シンボリックな施設となりうる場所であること、最後に現状更地であり、比較的スピーディに整備が可能であること、という3つの理由から、シューレ推進施設を整備するのに適当な場所は、衛生研究所跡地であると考えらる。
- ・ 以上、これまでの機能面での検討、候補地の検討を踏まえ、スポーツシューレの推進施設の整備について承認をお願いするもの。
- ・ あらためてシューレの3つの目的に沿って整理すると、1つ目にさいたま市のDNAである教育、人を育てる風土をスポーツの分野でさらに際立たせることにつながるスポーツ人材の育成、2つ目に持続可能なスポーツ環境に果たす役割として、市民が生涯にわたってスポーツを続けていけるためのスポーツ科学やヘルスケアの情報集積、あるいは、これまでの取組での課題である女性アスリートを徹底的に支えていく機能、3つ目に、ビジネス・産業の活性化に果たす役割として、本市の新たなスポーツ文化の展開を促すような研究開発や、国内外のスポーツチーム・団体の交流の拠点を形成してまいりたい。
- ・ こうした推進施設の整備によって、未来に向かってさいたま市のスポーツ文化をさらに豊かに発展させ、それを継承し、スポーツのまちさいたまを実現していきたい。
- ・ 全体として、3,000㎡前後の床面積が必要になると考えているが、埼玉大学構内の1,500㎡では十分な整備が見込めない一方で、衛生研究所跡地であれば、これらの整備が可能と考える。
- ・ 今後の整備に向けた推進体制について、現在、シューレ推進施設の整備に向けて、ネットワーク型スポーツシューレの推進母体と位置付けられているさいたまスポーツコミッションと、Jリーグ百年構想に沿って、レッズランドや与野八王子グラウンドを拠点に、サッカーのみならずさまざまなスポーツ振興に取り組み、本市のスポーツ文化の発展に寄与していただいている浦和レッズと、さいたま市の三者で、協議を重ねているところ。
- ・ 浦和レッズ、スポーツコミッションとは、これまでに何度も議論を重ねており、シューレ推進施設が何を指し、どのようなプログラムを提供していくのか、その方

向性について、しっかりと合意できている。

- ・ 本日のシューレ整備の基本的方向性と整備地について、ご承認をいただければ、引き続き、この三者を核として、より詳細な整備内容、それぞれの役割分担等について議論を重ねてまいりたい。
- ・ また、整備候補地に最も近い学術機関である埼玉大学とも、これまで、シューレ推進のためにさまざまな協力を重ねており、今後も協力と連携を求めてまいりたい。

< 意見等 >

- ・ 施設にトレーニングルームなどは設置するのか。
- 協議の中で、屋内のトレーニングルーム設置の話は出ている。
- ・ 起債を活用し、行政財産として土地を取得する場合、シューレの建物としての位置付け、加えて、指定管理にするのか、委託にするのか、そこまで見越して土地取得等を検討していく必要がある。
- 現時点では仮定の話になるが、三者協議の中では、市が土地を行政財産として取得することになれば、建物も行政財産になるという話はしている。その場合の民間活力導入の手法はどうしていくのかという話は、関係者に投げかけているところである。
- ・ 導入すべき機能や規模、必要な面積等は、今年度中に決定し、関係者にもオーソライズを得た上で進めるべきである。いずれにしろスピード感を持って検討を進めてほしい。
- 承知した。
- ・ 来年度当初予算を検討していくのであれば、今年中に必要な機能や規模などを決定していく必要があるのではないか。
- スケジュールを精査する。
- ・ 全天候型のグラウンドのみで、想定している機能は満たせるか。例えば研修機能を持たせるためには屋内型施設も必要なのではないか。
- 3000 m²の中で必要な機能が極力満たせるよう検討していく。
- ・ 地元からの要望を踏まえた説明はどのように行っていくのか。
- 市民開放部分を作っていくということも考えているが、もう一つはレッズランドをもっと地域に使っていただき、地元からの要望にもネットワークで答えていくのがいいのではないかという話も協議の中で出ているので、併せて説明させていただくことになるかと思う。

< 結果 >

(仮称)さいたまスポーツシューレ推進施設の整備に向けた基本的な方向性について、原案のとおり了承とする。ただし、以下の点に留意すること。

- ・ (仮称)さいたまスポーツシューレ推進施設の整備にあたっては、備えるべき機能や役割、費用分担について、関係団体の認識との齟齬が生じないように、一層緊密な協議を実施していくとともに、本施設に必要な機能及び規模等を今年度中に報告の上、決定すること。

< 会議資料 >

(仮称) さいたまスポーツシューレ推進施設の整備に向けた基本的な方向性について